

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社三洋堂ホールディングス （旧会社名 株式会社三洋堂書店）
【英訳名】	Sanyodo Holdings Inc. （旧英訳名 Sanyodo Books Inc.） （注）平成23年11月10日開催の臨時株主総会の決議により、平成24年4月2日 日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長上席執行役員社長室長 竹林 由夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052（871）3434（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長上席執行役員社長室長 竹林 由夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期連結 累計期間	第36期 第1四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高 (千円)	6,800,843	6,409,145	27,635,528
経常利益 (千円)	211,579	159,542	613,791
四半期(当期)純利益 (千円)	105,121	89,554	128,042
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	105,576	80,137	133,462
純資産額 (千円)	2,912,008	3,168,168	3,112,608
総資産額 (千円)	18,339,327	17,171,101	16,966,202
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	18.80	15.45	22.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	18.68	15.35	22.30
自己資本比率 (%)	15.7	18.2	18.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は平成24年4月2日をもって持株会社制に移行したため、当社が営む個人顧客事業及びサービス販売事業を会社分割により当社の100%子会社に承継いたしました。また、当社は同日付で「株式会社三洋堂書店」から「株式会社三洋堂ホールディングス」に商号変更するとともに、その事業目的を持株会社制移行後の事業に合わせて変更しております。

この結果、当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されております。

主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

個人顧客事業

当第1四半期連結会計期間から持株会社制へ移行したため、当社の個人顧客事業を承継した新設分割設立会社である「株式会社三洋堂書店」を連結の範囲に含めております。

法人顧客事業

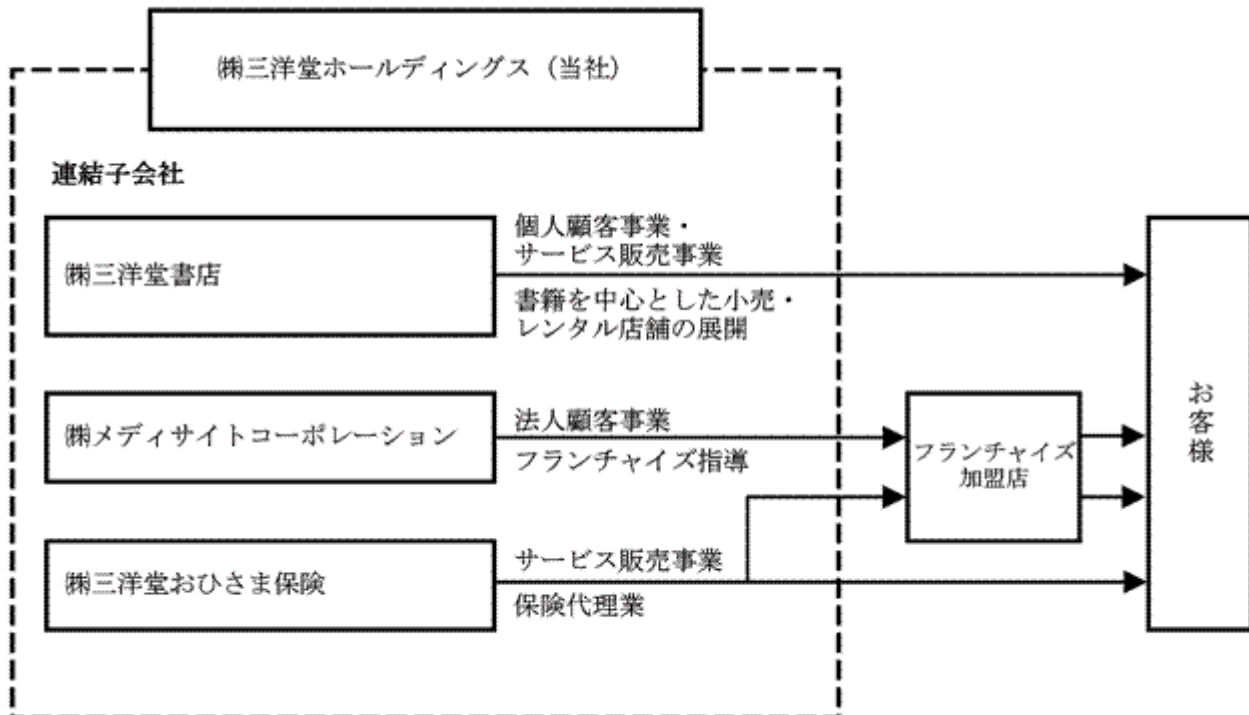
主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

サービス販売事業

当第1四半期連結会計期間から持株会社制へ移行したため、当社のサービス販売事業を承継した新設分割設立会社である「株式会社三洋堂書店」を連結の範囲に含めております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災復興関連需要などから国内需要が堅調に推移するもとで、緩やかに持ち直しつつありましたが、欧州の債務危機や中国の経済成長の減速など景気を下押しするリスクも存在しており、電力供給の制約や依然続くデフレの影響などにも注意が必要な状況でありました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、消費者マインドに回復傾向が見られないうえ、電子書籍市場が整備されつつあることなどから、厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは前年度より引き続いて、ネット配信では得られないリアル店舗ならではの楽しさを追求し、雑貨・菓子・玩具・古本などの新規商材の取り扱いを拡大した「ブックバラエティストア」を展開しております。

当第1四半期連結累計期間においては、4月に駒ヶ根店（長野県）、6月には近江八幡店（滋賀県）で、既存店をブックバラエティストア化する改装を実施いたしました。また、小型店において新規商材の取り扱いを拡大する試みも、4月に深井店（大阪府）、6月に徳重店（名古屋市）での売場改装時に実施いたしました。

以上の結果、売上高64億9百万円（前年同四半期比5.8%減）、営業利益1億69百万円（同17.2%減）、経常利益1億59百万円（同24.6%減）、四半期純利益89百万円（同14.8%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

個人顧客事業

個人顧客事業の売上高は、主力の書店部門とレンタル部門は厳しい推移が続きましたが、ブックバラエティストア化の推進により文具・雑貨・食品部門と古本部門が好調に推移し、全体では63億59百万円（同5.6%減）となり、セグメントの営業利益は2億8百万円（同13.0%減）となりました。

（書店部門）

書店部門におきましては、5月の金環日食関連商品に代表されるような、一時的なプラス要素もありましたが、全体的には話題作に恵まれず、厳しい状況が続きました。そのため、季節商品やフェア商品などを中心とした提案型の売場作りに重点を置いたほか、他部門の商材とまとめて陳列することで関連購買を促進するなどの取り組みを行ってまいりました。

以上の結果、書店部門の売上高は39億95百万円（同7.6%減）となりました。

（文具・雑貨・食品部門）

文具・雑貨・食品部門におきましては、飲料・アイスクリームの取扱店舗を前連結会計年度末時点より3店舗増やして5店舗としたほか、新開橋店（名古屋市）ではインスタント食品などの取り扱いも始めました。また、新たに雑貨の導入を3店舗で行うなど積極的に拡販に努めてまいりました。

以上の結果、文具・雑貨・食品部門の売上高は4億28百万円（同8.8%増）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間より、部門名称を従来の「文具部門」から「文具・雑貨・食品部門」に変更しております。

（セルAV部門）

セルAV部門におきましては、前年同期に話題作の発売が非常に多かった反動が数字に表れる形となりました。そうした状況のなか、新たに5店舗で5坪を標準とする売れ筋商品に特化した小規模売場の展開をしたことや、非導入店での予約獲得などの取り組みを積極的に行ってまいりました。

以上の結果、セルAV部門の売上高は5億44百万円（同12.2%減）となりました。

(TVゲーム部門)

TVゲーム部門におきましては、「ポケットモンスター ブラック2・ホワイト2」(DS)や「ドラゴンクエストモンスターズ テリーのワンダーランド3D」(3DS)などの有力な新作ソフトが売上を牽引したほか、非導入店での予約受付やチラシ配布、買取UPキャンペーンなどの施策を展開したことや、新品トレーディングカードの取扱店舗を前連結会計年度末時点より18店舗増やして71店舗としたことなどにより、売上を伸ばすことができました。

以上の結果、TVゲーム部門の売上高は2億89百万円(同26.3%増)となりました。

(古本部門)

古本部門におきましては、ブックバラエティストア化の推進により販売店舗数を前連結会計年度末時点より2店舗増やして30店舗としたほか、割引などの拡販施策を積極的に展開し、売上を伸ばすことができました。

以上の結果、古本部門の売上高は1億8百万円(同45.4%増)となりました。

(レンタル部門)

レンタル部門におきましては、競合他社の低価格競争が激化しており、厳しい状況が続いておりました。そのため、メディア化などで需要増が見込まれる商品の貸出増加施策として準新作・旧作に3泊設定を導入することや、ベストランキングの順位を50位まで拡大するなどの施策を展開し、売上の確保に努めました。

以上の結果、レンタル部門の売上高は9億93百万円(同9.4%減)となりました。

法人顧客事業

フランチャイジーの経営指導や商品卸売販売などによる売上高は、前年同期にはフランチャイズ契約の獲得とそれに伴うFC店舗の開店がありましたが、当第1四半期連結累計期間においてはそれらがなかったため1百万円(同87.7%減)となり、セグメントの営業利益は1百万円(同76.1%減)となりました。

サービス販売事業

不動産の賃貸収入、自動販売機収入、受取手数料等を加えたサービス販売事業の売上高は47百万円(同2.0%減)となり、セグメントの営業利益は30百万円(同22.8%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	6,000,000	-	1,290,000	-	1,016,933

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 201,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,797,500	57,975	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	57,975	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)三洋堂ホールディングス	名古屋市瑞穂区 新開町18番22号	201,900	-	201,900	3.36
計	-	201,900	-	201,900	3.36

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己名義所有株式数は202,000株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,206,740	1,606,390
売掛金	79,365	67,456
商品	5,497,061	5,394,648
その他	491,360	510,322
流動資産合計	7,274,527	7,578,817
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,819,902	3,730,125
土地	2,780,591	2,780,591
その他(純額)	495,884	530,805
有形固定資産合計	7,096,378	7,041,523
無形固定資産	488,941	461,691
投資その他の資産	2,106,354	2,089,068
固定資産合計	9,691,674	9,592,283
資産合計	16,966,202	17,171,101
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,380,316	8,622,577
短期借入金	-	400,000
1年内返済予定の長期借入金	742,548	677,598
未払法人税等	171,652	51,032
賞与引当金	72,424	45,837
ポイント引当金	193,710	193,700
その他	722,377	607,082
流動負債合計	10,283,028	10,597,827
固定負債		
長期借入金	2,683,200	2,522,358
退職給付引当金	316,416	309,091
資産除去債務	545,939	548,646
その他	25,009	25,009
固定負債合計	3,570,564	3,405,105
負債合計	13,853,593	14,002,932

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,290,000	1,290,000
資本剰余金	1,016,933	1,016,933
利益剰余金	896,773	960,236
自己株式	174,090	174,151
株主資本合計	3,029,616	3,093,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,177	32,330
その他の包括利益累計額合計	40,177	32,330
新株予約権	38,512	40,086
少数株主持分	4,302	2,732
純資産合計	3,112,608	3,168,168
負債純資産合計	16,966,202	17,171,101

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	6,800,843	6,409,145
売上原価	4,734,248	4,458,095
売上総利益	2,066,595	1,951,050
販売費及び一般管理費	1,861,410	1,781,151
営業利益	205,185	169,898
営業外収益		
受取利息	1,526	1,400
受取配当金	1,923	2,208
受取保険金	16,829	1,045
その他	4,267	2,614
営業外収益合計	24,546	7,269
営業外費用		
支払利息	17,224	13,710
その他	927	3,913
営業外費用合計	18,152	17,624
経常利益	211,579	159,542
特別利益		
固定資産売却益	249	-
補助金収入	-	2,466
特別利益合計	249	2,466
特別損失		
固定資産除却損	10,984	-
固定資産圧縮損	-	2,466
その他	-	47
特別損失合計	10,984	2,514
税金等調整前四半期純利益	200,844	159,495
法人税、住民税及び事業税	70,973	50,239
法人税等調整額	24,749	21,270
法人税等合計	95,722	71,510
少数株主損益調整前四半期純利益	105,121	87,984
少数株主損失()	-	1,569
四半期純利益	105,121	89,554

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	105,121	87,984
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	454	7,846
その他の包括利益合計	454	7,846
四半期包括利益	105,576	80,137
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	105,576	81,707
少数株主に係る四半期包括利益	-	1,569

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、当社は、持株会社制への移行に伴い、平成24年4月2日付けで商号を株式会社三洋堂ホールディングスに変更し、新設分割した株式会社三洋堂書店を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(ただし、事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物を除く。)について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更が損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	184,301千円	171,478千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	25,165千円	9円	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(注)平成23年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	26,091千円	4.5円	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	個人顧客	法人顧客	サービス 販売	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,739,403	12,536	48,903	6,800,843	-	6,800,843
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,739,403	12,536	48,903	6,800,843	-	6,800,843
セグメント利益	239,327	4,424	40,116	283,868	78,683	205,185

(注) 1. セグメント利益の調整額 78,683千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	個人顧客	法人顧客	サービス 販売	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,359,693	1,547	47,905	6,409,145	-	6,409,145
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,359,693	1,547	47,905	6,409,145	-	6,409,145
セグメント利益	208,190	1,057	30,974	240,222	70,324	169,898

(注) 1. セグメント利益の調整額 70,324千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

会社分割による持株会社制への移行

当社は、平成23年8月18日開催の取締役会の決議及び平成23年11月10日開催の臨時株主総会の承認に基づき、平成24年4月2日付で持株会社制に移行するため、会社分割を実施するとともに、同日付で商号を「株式会社三洋堂書店」から、「株式会社三洋堂ホールディングス」に変更いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業内容

事業の名称 書籍・雑誌等販売事業

事業の内容 書籍・雑誌、文具・雑貨、映像ソフト、音楽ソフト、ゲームソフトの販売、レンタル

(2) 企業結合日

平成24年4月2日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社は「株式会社三洋堂ホールディングス」へ商号変更するとともに、新設する「株式会社三洋堂書店」を承継会社とする新設分割

(4) その他取引の概要に関する事項

ネット通販の台頭や電子書籍への注目の高まりなど、業界環境が大きく変わりつつあるなかで、変化に対応するために経営の迅速さと効率性が必要との認識から、会社分割による持株会社制へ移行することといたしました。

持株会社制へ移行する主な目的といたしましては、持株会社と事業会社で経営戦略と業務執行の機能を分離することにより、意思決定と業務執行の迅速化が図れること、持株会社と事業会社の役割と責任を明確にすることで、意思決定と業務執行プロセスの透明性が高められること、資金、資産、人員などの経営資源を有効に配分し、経営の効率化を図ることが可能となること、事業再編や組織再編などの経営構造の変革の迅速化が図れること、などであります。

(5) 株式の割当

新設する「株式会社三洋堂書店」は普通株式100株を発行し、その全てを当社に割当交付しております。

(6) 新設会社が当社から承継した資産・負債の状況

資産	金額(千円)	負債	金額(千円)
流動資産	6,190,521	流動負債	6,160,246
固定資産	-	固定負債	-
合計	6,190,521	合計	6,160,246

(7) 新設分割設立会社の状況

商号	株式会社三洋堂書店
主な事業内容	書籍・雑誌、文具・雑貨、映像ソフト、音楽ソフト、ゲームソフトの販売、レンタル
本店所在地	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
代表者の役職氏名	代表取締役 加藤和裕
資本金の額	10,000千円
事業年度の末日	3月31日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引に係る会計処理に準じて処理しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	18.80円	15.45円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	105,121	89,554
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	105,121	89,554
普通株式の期中平均株式数 (千株)	5,592	5,798
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	18.68円	15.35円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	36	36
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

(1) 取締役に対するストック・オプションの発行

当社は、平成24年8月13日開催の取締役会において、平成24年9月3日付で、以下のとおり当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。

新株予約権の割当ての対象者

当社取締役 3名

新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 3,000株

発行する新株予約権の総数

30個

新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権の割当日における諸条件をもとに、企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルにより算定した価額を払込金額とする。なお、新株予約権の交付を受けた各取締役は、新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の権利行使期間

平成26年9月3日から平成29年9月2日まで

（西暦2014年9月3日から西暦2017年9月2日まで）

新株予約権の割当日

平成24年9月3日

(2) 従業員に対するストック・オプションの発行

当社は、平成24年8月13日開催の取締役会において、平成24年9月3日付で、以下のとおり当社の従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を付与することを決議いたしました。

新株予約権の割当ての対象者

当社従業員 35名

新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 21,000株

発行する新株予約権の総数

210個

新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における大阪証券取引所「ASDAQ（スタンダード）」の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の権利行使期間

平成26年9月3日から平成29年9月2日まで
（西暦2014年9月3日から西暦2017年9月2日まで）

新株予約権の割当日

平成24年9月3日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

株式会社三洋堂ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三洋堂ホールディングス及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。